

令和3年度 社会福祉法人芙蓉会 事業計画

「子どもとお年寄りの安心・安全を守るために」

～コロナ禍を乗り越える～

新型コロナウイルスによる感染症の猛威が続き、ワクチン接種に希望を託し、摂取できる日待ち続ける毎日です。幸いにも法人内に感染者出ていません。職員の自覚と多大なる努力の成果に感謝が絶えません。一日も早い終息を願うばかりですが、社会福祉法人芙蓉会は今年もこの目に見えない強敵への対応するために、既存の感染症対策の見直しと強化を図り、できうる限りの対応を行い、当法人を必要とする方々の安心・安全を守ることを第一義とした事業を進めます。

社会福祉法人芙蓉会は今年で創立118周年を迎えます。2年後の創立120年に向けた準備を開始する年とします。記念誌の発行や、法人紹介動画の作成、新規事業など、将来に向けての準備委員会を発足させて計画を進めます。また、女性活躍推進法が改正され、一般事業主行動計画の策定義務が101人以上の事業所に拡大されました。当法人では既に策定してありますが、女性活躍推進法改正の趣旨を盛り込んだ内容へ修正できるように見直しを行います。当法人は、利用者本位・利用者第一主義を基本にサービスを提供してきましたが、福祉の現場は慢性的な人手不足の状態、求人を行っても応募がありません。介護福祉士や保育士等の専門職の養成校も定員割れを起こしている状況で、次の世代を担う人材の確保に苦慮しています。当法人を利用する方々の最善の利益の追求と、地域などから求められる公益事業の展開を継続するために、必要な人材を確保するための方策を根本的に見直し、将来の芙蓉会を支える人材の確保のために、積極的に求人情報を発信し、WEB導入などにより法人や、施設の職場環境のアピール等の方法を充実させて、当法人を選んで働いてくれている職員の誰もが安心して仕事が続けられる労働環境を整備する事、職員自身がキャリアアップする事に対してモチベーションの維持ができることなどを主軸に、先達達の作り上げてきた思想や理念・支援技術を継承し、進化・発展させる次の世代の人材の確保や、育成をおこなう事業展開を心掛けます。

「法人本部」

新型コロナウイルス感染症については、収束の見通しが立たない中、職員は日々緊張感の中で業務にあたっております。このような状況の下、社会福祉法人芙蓉会としては、平時と同様にご利用者の日常生活を守ることが求められるとともに、平時にも増して生命を守ることのウエイトが大きくなっていると思います。令和3年1月19日に静岡県が発令しました「感染症拡大緊急警報」は2月8日に解除されたものの、県内では行動制限など感染防止対策が以前求められており閉塞感を感じております。この時期だから

こそ社会福祉法人芙蓉会として、「感染症予防対策、利用者・家族への説明、職員との意見交換、地域ニーズの対応」等いざという時のための備えを実践して参ります。

社会福祉法人芙蓉会は令和3年6月で創立118周年を迎えます。法人理念の下、地域社会との信頼関係を構築し、質の向上とガバナンスを高めていくことが重要と考えており、更なる透明性（情報公開）・倫理性（苦情解決）・組織性（内部監査・監事監査・外部監査）の積極的な取り組み姿勢、労務管理、地域貢献活動（買い物困難者への支援事業）の実践を推進して参ります。社会福祉の人手不足問題が深刻化しており良質な福祉サービスの継続的な提供（人材確保、育成、定着）に向けて、令和3年度新卒者を対象とした就職フェアへの参加及びWEBセミナーを積極的に進めて参ります。

「児童養護施設 ひまわり園」

児童養護施設は近年、大変革期を迎えています。以前の児童養護施設は「身寄りのない、または家族が養うことができない事情の中で子どもが保護され、施設養育の中で自立を支援していく」というケースが中心でしたが、現在は「親子分離しない支援」「里親や養子縁組、ファミリーホームによる家庭養育」の順に優先順位がつけられ、児童養護施設入所は最後の手段とされています。併せて「家庭と同様の養育環境」としての小規模化、地域分散化を求められています。また、施設の高機能化・多機能化、機能転換が求められており、児童養護施設は今後まったく別の姿に生まれ変わることを余儀なくされているのだと思います。

そうした流れの中で、ひまわり園として現在最も大きな課題とされるのは、施設の老朽化対策と人材確保問題です。

本体施設の整備では「外壁タイルの補修」「老朽化による内部改修、エアコン改修、個室化」など数千万単位での修繕が必要となりますが、国や自治体の補助金は「小規模化、地域分散化の計画を進める施設を優先する」という条件設定が新たにされたため、条件に合わない施設整備は補助金申請が困難な状況になっています。昨年度、外壁補修を計画しておりましたが抜本的改修を実施するほどの予算計上をしていなかったため計画が頓挫しました。令和3年度は補助金を得て改修をおこなうために「小規模グループケア」の条件整備と大規模修繕の計画を立て、実現に向けて検討を進めます。

ひまわり園が抱えているもう一つの大きな課題である人材確保として、保育士不足があげられます。ひまわり園では本体施設の中で6つのユニットに分けて子どもたちを養育しています。1ユニットあたり3名の職員を配置しておよそ10名前後の幼児、児童を養育しています。令和2年度は保育士の補充ができず、2つのユニットが2名の保育士で養育することになり職員に負担をかけることになりました。その後も求人活動に努めましたが残念ながら保育士確保ができなかったため、令和3年度はユニットを1カ所閉鎖することとなりました。急務である人材確保のための取り組みの充実に努めます。

「地域小規模児童養護施設ひろみ」（ひまわり園加算事業）

本体施設の支援のもと、地域の中での生活体験を基盤に、家庭的な環境の中で、より個別的な関わりを持ちながら、個別のニーズに沿った支援を提供することを目指します。

年度末に小学生1名が入所しました。児童相談所や学校などと連携し、安心して落ち着いた生活が送れるように支援していきます。

今年度末に1名が就職自立しました。各関係機関と連携し、安定した社会生活が送れるよう、計画に沿ったアフターケアを実施していきます。

新型コロナウイルス感染症への対応については、法人や本園の協力、助言を得ながら、地域小規模施設として出来る最善の対策を図っていきます。地域のボランティアの方との関わりや、地域のイベントに参加することで、地域との関わりに広がりが出てきました。引き続き、地域の行事や日常の関わりを通して、施設への理解や関係が深まるよう努めていくと同時に、地域で生活をしている児童福祉施設が、地域の福祉や、まちづくりはどう関わっていくのか、何が出来るのか、職員で考えていきたいです。また建物の老朽化が進んでおります。家屋の改修や移転など、具体的な計画を立てていく中で、現場としての意見も積極的に発信し、計画が円滑に進むよう努めていきます。令和3年度は本体施設の支援のもと、以下の基本目標に基づき、職員の技能向上および児童養護サービスの向上に努め、安全で安心な暮らしを子どもたちに保障し、社会的自立並びに家族再統合に向けて、関係機関、地域、学校、保護者と連携・協働して事業を推進します。

「乳児院 恩賜記念みどり園」

新型コロナウイルス感染症の全世界への蔓延に伴い、令和2年度は感染予防対策による行動抑制や自粛により、大幅に生活様式や活動が制限された年でした。職員達は自分が感染することで、施設内にコロナウイルスを持ち込むことがないように気を配ることで多くのストレス感じ、疲弊し、そんな職員と生活を共にする子ども達も、ただならぬ雰囲気不安を感じ続ける日を過ごしてきました。令和3年度はワクチンの接種が進められ、一日も早くコロナウイルスによる制限や抑制から解放を願うばかりですが、利用している乳幼児の安心・安全を第一に考え事業を進めます。

恩賜記念みどり園は昭和27年4月1日に認可を受けて今年で69年目となります。法人は創立118年を迎えますが、当園の70周年の記念事業を法人の120周年に完成できるように、園舎北側に購入した土地に企業支援型保育所を併設した乳児院の分園として、乳幼児の相談支援や、在宅家庭への支援(ショートステイ・トワイライトステイ等)を目的とした支援センターの建設計画を進めたいと思います。これは平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」で求められた、在宅家庭(里親や養子縁組み家庭を含む)への支援などを行いながら高機能化、多機能化、地域分散化を進める方針に合致し、全国乳児福祉協議会が推奨する、「乳幼児総合支援センター」構想に基づくもの

です。

園内での養育に関しては、より一層の小規模化・分散化をはかり、コロナ禍でも親子関係再構築や、関係促進のために、WEBを活用した面会や、職員研修の受講など、より子ども達のニーズに応えられるよう体制の整備を心掛けます。

また、巣立っていった子ども達の足跡を守る家庭に変わる場所としての役割を堅持すること、国より示された「働き方改革」や「ハラスメント防止」の趣旨を考慮し、24時間365日稼働している社会福祉施設での労働環境の整備を模索することや、事業継続に向けて必要な人材の確保や養成についても事業計画に盛り込みながら、別添え資料の事業を進めます。定員は乳児30名ですが、入所児童の減少から暫定定員での事業がとなるため、必要に応じて積立金の取り崩しを行います。

「特別養護老人ホームみぎわ園」

令和3年度は、未だ終息の見えない新型コロナウイルス感染の脅威の下で、入居者への面会制限、職員へは感染防止での自粛要請等々、介護現場での疲弊した背景に引きずられた年度明けとなります。新型コロナウイルス感染対策については、昨年8月には看護課を中心に「感染防止対策マニュアル」を作成し、これを受けて「BCP（事業継続計画）」を整備し、ウイルスを持ち込まない、ウイルスにうつらないとした規範を基に現状も進められています。1日も早いコロナワクチンの接種による「安心料」を受けたいと願っています。

介護事業に於ける今年度は3年毎の介護保険報酬改定年度で、今後3年間の介護保険サービス事業をどのように展開するか重要な年度でもあります。昨年12月中旬には0.7%の引上げ改定率を以て行うとした厚労省の提言をうけ経営の全体像を整備して進めます。

介護人材の確保は重要な課題であり、人的補充、給与設定、働き方改革等を念頭に政府が進める「ICT（デジタル化の推進）」の活用とこれに相応した介護職員の健康管理、特に「腰痛防止」「夜勤業務の軽減化」などの実行が柱になると思われます。幸いに年度末から職員の補充もあって、各部門共に窮する所なく年度明けを迎えます。又、前年からの外国人技能実習生（ベトナム国）の受入2名、新卒入職者採用等を進め介護現場の安定性を図ります。

給与面に於いて、当初コロナ禍の下で、各種経済状況が悪化する中、報酬改定の有無が懸念された所から、令和3年度標準昇給ベースを3号俸より2号俸ステップで行い人件費率の安定化を図るとしました。又、介護保険報酬の改訂アップ率を現況へと試算し、出来れば処遇改善手当見直しを計画しましたが、今回の改訂率ではこれを上回る事が出来ないとの判断に至り、据え置きとして今後の状況を勘案して進める事としました。

ICT（デジタル化の推進）活用に向けては、一つに介護機器の整備（見守りセンサー機器、腰痛防止機器、介護記録の電子化整備と夜勤業務の軽減化等）が、みぎわ園と

しても次世代への転換と現場に合うものへと研究整備が求められ、そのための適材適所な人材配備と今後の研究研鑽を期待する所です。

介護現場における介護度3以上の入居受入れは、持病を抱える難しい方々が多く、結果として在籍期間の短期化が起こっています。このため家族とのコミュニケーション不足、入居者との生活上の関わり不足など懸念される介護現場で、看取り介護の下で終焉を迎え、送出すとした介護ケアのあり方も今年度の課題となります。

在宅系サービスに於いては、介護予防にシフトを置く介護サービスの提供とケアのあり方、介護スキルと規模の問題などを併せての「ふようデイサービスセンター」移転に向け、次世代通所介護への検討と準備も密度を濃く進めて行く年度でもあります。

東日本大震災から10年、近々で発生した地震や停電など、防災に向けた危機管理システムの整備と併行して、特に配備職員の検討が緊急の課題として整備します。

令和3年度は、感染対策に万全を期して安心と安定した介護保険事業を構築します。

「企業主導型保育事業 さくら保育園」

保護者が子どもとともに出勤し、保護者の退勤後すぐに迎えに来てもらえることや、居住地に近い保育園を探すまでの期間が長くなり、近隣の保育園に3歳で入園できるよう支援を続け、保護者への支援を目的として事業を進めて参ります。また、法人の多様な就労形態に対応する就業環境（仕事と子育ての両立）を整え、職員の雇用の安定を図ることを目的に進めて参ります。